新居浜市UIJターン保育士等支援事業

(県・市町連携事業)

新居浜市では、子育て世代の負担軽減及び保育士の確保を目的として、 愛媛県内外から新居浜市内の保育所等(保育所・認定こども園・地域型保 育事業所・幼稚園)へ就職する保育士等(保育士・保育教諭)に対して、 引越費用や家賃等にかかる費用を助成します。

補助対象者

次のすべての条件を満たす人が対象となります。

- 1 保育士等資格を有している者
- 2 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に新居浜市内 の保育所等に正規職員として就職した者
- 3 保育業務に「月120時間以上」または「1日6時間以上かつ月 20日以上」勤務し、1年以上継続して同一保育所等に勤務をする 意思がある者
- 4 次のいずれかに該当する者
- (1) 就職を機に愛媛県外から愛媛県内に転居した者
- (2) 愛媛県内の指定保育士養成施設を卒業した翌年度から就職を機に 愛媛県内で転居した者(新居浜市内での転居を除く)

【対象となる事例】

- ①新居浜市内の保育所等に就職するために、県外から新居浜市若しく は県内近隣市に転居した場合
- ②県内の養成校を卒業して、新居浜市内の保育所等に就職が決まり、新居浜市若しくは県内近隣市に転居した場合

補助対象経費

就職するために要した引越費用、住宅賃借費用(礼金・仲介手数料・ 家賃)、交通費

補助金額

一人当たり上限20万円以内

お問い合わせ先 新居浜市福祉部こども局こども保育課 (新居浜市一宮町一丁目5番1号)

☎0897-65-1582 (直通)

